

届出チェックリスト

店舗名

全ての項目にチェックが入る店舗のみ、届出を行うことができます。

Q 1 届出の対象になる店舗ですか？

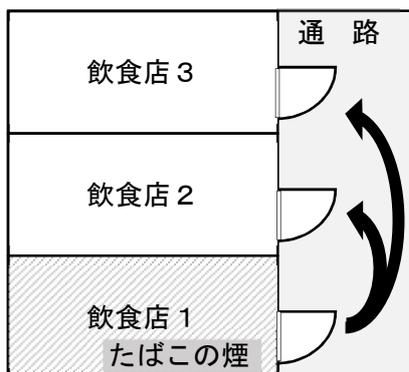
チェック内容	チェック	保健所処理欄
店内でたばこを吸える店舗にしたい ※店舗の屋外に喫煙所を設置する場合は、届出は不要です。	<input type="checkbox"/>	
2020年4月1日時点で営業している飲食店である	<input type="checkbox"/>	最初の営業許可日 年 月 日
資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下である	<input type="checkbox"/>	
客席部分の床面積が100㎡以下である	<input type="checkbox"/>	

Q 2 対象の店舗において受動喫煙対策が実施可能ですか？

チェック内容	チェック	保健所処理欄
届出後に交付する喫煙エリアを示す標識を掲示する	<input type="checkbox"/>	
喫煙エリアへの未成年（従業員を含む）の立入を禁止する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 届出時確認 喫煙の用に供させるための 器具等の清掃も含まれる
広告又は宣伝をするときには喫煙エリアがあることを表示する	<input type="checkbox"/>	
建物の一部を喫煙エリアにする場合、禁煙エリアにたばこの煙が流れない	<input type="checkbox"/>	

【届出をしても法律違反になる例】

- ・店舗から、通路等の共有部分や隣の店舗等にたばこの煙が流れている



- ・店舗から、エレベーター等の共有部分や他の階にある別店舗にたばこの煙が流れている

